



## 響きあい 共に育つ「人づくり」



### 今年は佐竹義重公の 没後400年



佐竹義重の書簡

対する返事として義重が書いたものです。

普段は公開していませんが、5月に開催予定の特別展ではこの書状も展示しますので、ぜひご来場ください。

今年、かつての六郷城主・佐竹義重公の没後400年の年にあたります。秋田に移る以前の佐竹氏は、常陸国（現在の茨城県）太田城を本拠とする戦国大名でした。八幡太郎義家の弟・源義光の流れをくみ、義重は16歳で家督を継ぎます。佐竹氏は義重の代に最も領地を拡大し、北関東ほぼ一帯を支配しました。「鬼義重」「坂東太郎」の名で恐れられ、伊達政宗との戦いでは、伊達軍を一時壊滅寸前まで追い込んだといわれています。子の義直に家督を譲った後の佐竹氏の石高は54万石余りで、当時の全国第8位にあたります。

その義重が活躍していた頃に書いた書状が学友館に1点収蔵されています（写真）。下野国（現在の栃木県）の那須資胤の城を1570年に攻めた後、陸奥国赤坂城（現在の福島県）城主・赤坂政光から義重への戦勝祝いの書状に



佐竹氏家紋

#### 後三年合戦金沢柵公開講座を開きます

横手市陣立遺跡や美郷町内の発掘調査成果を交えながら、東北地方の祭祀遺跡と出土した墨書土器についての公開講座を開催します。事前申込は不要ですので、お気軽にご参加ください。

日時 ●3月18日(日)

午前10時～午後4時40分（開場午前9時）

会場 ●美郷町公民館ホール

内容 ●横手市陣立遺跡の発掘調査成果と金沢柵前史、  
払田柵から金沢柵へ至る美郷町域の遺跡様相 ほか

問 ●町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

## 土日祝日も夜7時まで 利用できます!

出張所の業務時間 **午前8時30分～午後7時**

出張所の休業日 **毎週月曜日**

(国民の祝日にあたる場合は翌日)、  
12月29日から翌年1月3日

3月の休業日は

5月 12月 19日 26日 です。

3月24日(土)と25日(日)の2日間は、六郷出張所と仙南出張所での戸籍関係証明書の発行ができません。→ P24

**六郷出張所** (美郷町学友館) ☎0187(84)4904 ☎0187(84)4040  
FAX 0187(84)3763

**仙南出張所** (美郷町公民館) ☎0187(84)4915 ☎0187(83)2280  
FAX 0187(83)2451

### 出張所ではこのような業務を行っています

#### 下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書
- 所得証明書
- 非課税証明書

#### 税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

#### その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

### 次の届出は出張所では取り扱っていません

#### 住所に関する届出

- 転入届 ● 転出届 ● 転居届 ● 世帯主変更届
- ※ 役場住民生活課に届出してください。

#### 戸籍に関する届出

- 出生届 ● 婚姻届 ● 入籍届 ● 離婚届 ● 転籍届
- 養子縁組届 など
- ※ 役場住民生活課に届出してください。
- ※ 土日祝日または夜間にあたる場合は役場日直または宿直に届出してください。

# 国民年金からのお知らせ

## ご存知ですか？学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入する必要があります。

所得が少なく保険料を納めることが困難な場合には、申請により納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

### ■対象者

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上の課程）に在学する方で、本人所得が下記の基準以下の方（夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。）

### ■本人所得の基準

118万円＋扶養親族等の数×38万円 以下

### ■学生納付特例制度と受給資格期間の取り扱い

		学生納付特例を利用した場合	学生納付特例を利用せず納付した場合	未納の場合
障害・遺族基礎年金の受給資格期間に		算入される	算入される	算入されない
老齢基礎年金	受給資格期間に…	算入される	算入される	算入されない
	将来受け取る年金額に…	反映されない	反映される	反映されない

### ■追納することができます

学生納付特例期間は、年金を受けるための受給資格期間（最低25年必要）に算入されますが、将来受け取る金額には反映されません。そこで、承認された期間の保険料は10年以内であれば、後から納付することができます。

### ■初めて申請される方は

在学証明書または学生証をお持ちのうえ、役場住民生活課で手続きしてください。在学している学校で手続きできる場合もあります。

### ■引き続き申請される方は

3月下旬から4月上旬に学生納付特例申請書（ハガキ）が送付されます。前年度と同じ学校に在学する場合は、ハガキに必要事項を記入し返送することで申請できます。この場合、在学証明書等の添付書類は必要ありません。

問い合わせ

町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)

# 介護保険事務所からのお知らせ

## 美郷町の介護保険の情報はOS介護ネットから

美郷町の介護保険事業は大曲仙北広域市町村圏組合が保険者として運営しています

介護保険は、40歳以上のみなさんが加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったときに費用の一部を支払ってサービスを利用する仕組みです。

大曲仙北広域市町村圏組合では、ホームページ「OS介護ネット」を通じて、美郷町の介護保険に関する情報を公開しています。

### OS介護ネット

<http://www.oskaigonet.or.jp/>

インターネットが利用できない場合、「介護保険のわかりやすい利用ガイド」や「広域圏内で利用できる介護保険サービス事業所の情報」は介護保険事務所または美郷町役場福祉保健課で入手できます。介護保険に関する申請の受付も上記窓口で行っていますので、ご活用ください。

身近な情報から介護保険制度に関することまで様々な情報がご覧いただけます

- ・美郷町の介護保険に関するニュース
- ・美郷町内で利用できる介護サービス事業所について
- ・介護保険サービスの利用方法について
- ・「介護保険料がどのように使われているのか？」などのQ&A
- ・各種申請書様式のダウンロード
- ・要介護認定者数やサービス利用者数などの統計情報 など

### 問い合わせ

大曲仙北広域市町村圏組合

介護保険事務所 ☎0187(86)3910

美郷町役場福祉保健課

地域包括支援班 ☎0187(84)4907